

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」とパーパスを定め、顧客をはじめとしたさまざまなステークホルダーの価値の創造に貢献したいと考えております。そのためには、社会から信頼され、社会に必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる体制の構築を進めています。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2002年	社外取締役1名を選任
2004年	経営の意思決定迅速化・経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役の員数を17名から8名に削減
2005年	取締役の任期を2年から1年に短縮
2015年	社外取締役を1名から2名に増員
2016年	取締役の指名・報酬について独立社外取締役の意見聴取を行う仕組みとして、指名・報酬諮問委員会を設置
	社外取締役を2名から3名に増員
	社外監査役として女性監査役1名を初めて選任
	取締役会実効性評価を開始
2018年	社外役員との情報交換・認識共有を図る場として、社外役員会を設置
2021年	社外取締役として女性取締役1名を初めて選任
	独立社外取締役3名体制（取締役の1/3）
	指名・報酬諮問委員会の権限を強化し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に改組
2023年	役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入
2025年	取締役賞与に中期経営計画のKPIを指標とする業績連動要素を設定

経営体制

取締役会

当社は、監査役設置会社であり、2025年6月24日現在、取締役9名（うち独立社外取締役3名）、監査役4名（うち独立社外監査役2名）を選任しています。取締役会の議長は、代表取締役会長が務めています。

例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役から重要な業務についての進捗などが報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しています。なお、競業取引や利益相反取引に該当する場合には、あらかじめ取締役会で承認を得るとともに、事後適宜にその結果を報告することとしています。

2024年度開催内容

- 開催回数：合計13回
- 主な議題：
 - [決議事項]
 - ・法令、定款、取締役会規則に基づく重要業務執行に関する事項の決議
 - ・中期経営計画（2024-26）の策定
 - ・取締役の報酬決定方針の改定
 - ・資本政策に関わる決議事項（政策保有株式の縮減、自己株式の取得など）
 - [報告事項]
 - ・業績および各事業セグメントの概況報告
 - ・各種社内委員会（サステナビリティ推進委員会など）の審議内容報告
 - ・ESG、サステナビリティ推進に関する事項
 - ・リスクマネジメントに関する事項
 - ・人的資本の活用に関する事項

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されており、財務・会計・法務に関する知識を含む監査役としての職務遂行に必要な経験・能力を有する者からなる現在の多様な構成を今後も維持し、公正不偏な監査活動を実施していく方針です。また、監査役の

指揮命令下で、内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を担当する監査室との兼務で内部監査等に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）2名が監査役会および各監査役の活動を補佐しております。

監査役会の活動内容

- 法令、定款および監査役会規程の定めに従い、監査に関する重要事項について決議、協議、報告および検討を行っており、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催（2024年度は19回開催し、開催時間は平均1時間19分）
- 基本方針「健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることができる良質な企業統治体制の確立に資するため、環境の変化に柔軟に対応し、公正不偏で透明性のある監査を実施すること」のもとに毎年度、監査活動を振り返り、その実効性を評価・検証
- 監査の重点項目（「当社グループのガバナンスおよびリスク管理の状況の確認」、「当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の確認」ならびに「当社グループの法令、定款、規程等の遵守状況の確認」）を含む2024年度の監査計画を定め、2024年6月25日開催の取締役会にその概要を報告監査活動を推進
- 常勤監査役:
 - 監査の環境整備、社内の情報収集に努める
 - 重要な起案決裁や経営会議資料の回覧を受ける
 - サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などへの参加
 - 上記委員会が管轄する施策の取り組み状況の確認、施策推進のために積極的な提言の実施
 - リスクアプローチで選定した事業所や子会社への往査
 - 会計監査人の会計監査往査、監査室が行う内部監査往査への立ち会い
- 社外監査役:
 - 取締役会での活動に加え、役員連絡会、業務連絡会、予算会議などへの参加。
 - 事業所や子会社の往査への参加。

2024年度の主な活動内容

- 代表取締役社長執行役員との意見交換（原則四半期ごと）
- 会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）との年間を通しての情報共有・意見交換
 - 年間監査計画、リスク評価、監査の重点領域、監査上の主要な論点、監査職務の遂行状況など
 - 期中レビューや会計監査人監査報告書についての報告
 - 常勤監査役による会計監査人の国内往査の監査講評への立ち会い、北米およびアジアの重要な子会社6社7拠点に対する往査への同行など
 - 「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と慎重に議論し、意見の相違はなし
- 社外取締役との連携
 - 取締役会の前に社外役員会に全監査役が出席し、取締役会の議案や報告事項、取締役会の実効性評価などについて意見交換・情報共有を行う
 - 可能な範囲で社外取締役と協働して国内事業所、子会社への往査を実施（2024年度も1か所協働で訪問）
- 内部監査部門との連携
 - 監査室長から内部監査結果の報告を受ける
 - 監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち会い
 - 監査室との定期的な交流会による意見交換
 - 常勤監査役による監査役会への報告
 - 年に1度は社外監査役も監査室との定期交流会に参加

執行役員制度・役員連絡会

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員は業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮・命令のもとで業務を執行しており、2025年6月24日現在、執行役員18名（取締役兼務者5名を含む）を選任しています。

毎月1回取締役、執行役員および監査役で構成する役員連絡会を開催し、取締役会で決定された方針や重要事項が周知されるとともに、業績の報告、各執行役員からの業務の執行状況の報告がなされ、重要事項のレビューや情報の共有が行われています。

執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化が図られています。監査役は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査しています。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たすことにより、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応え得る企業統治がなされております。

なお、2025年6月24日時点における当社の役員（取締役、監査役および執行役員）26名のうち男性は22名、女性は4名であり、女性の比率は約15%となっています。なお、監査役1名を除き、全員50歳を超えています。

社外取締役・社外監査役

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。

社外取締役若林宏之氏は、大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタルなどを担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。

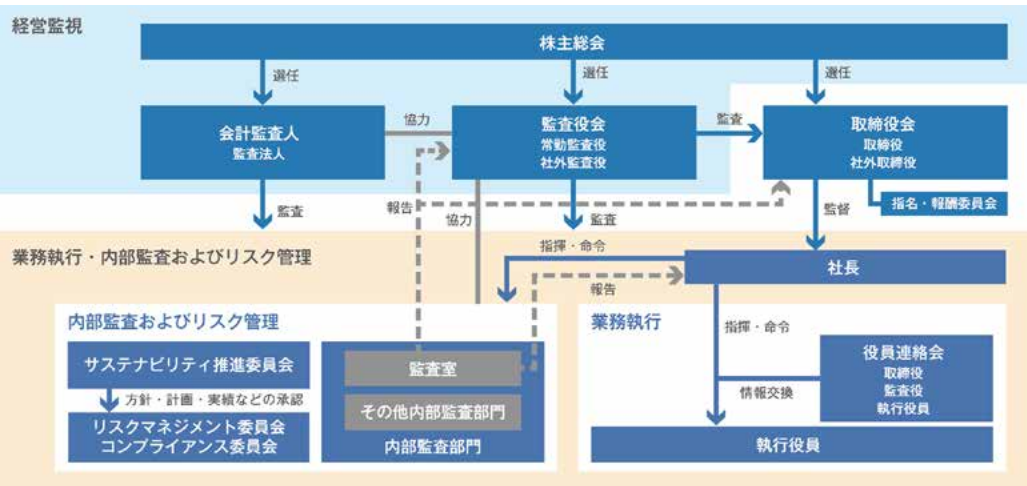
社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。

社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。

なお、当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めており、上記の社外取締役および社外監査役の各氏は、同基準に基づき独立性を有していると判断しています。また、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出を行っています。

また当社では、社外取締役、社外監査役、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、常勤監査役、総務本部および経理企画本部から構成する社外役員会を毎月開催しています。社外役員会では、当社グループの決算概況の報告、各セグメントの担当役員からの事業紹介、取締役会の議題に関する事前説明などを行っており、社外取締役および社外監査役との間で、当社グループの事業戦略や経営課題に関する情報の交換や認識の共有を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制



2025年6月24日現在

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出を行っている取締役をいいます）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬などの額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。2025年6月24日現在、委員長：代表取締役会長 藤原一彦、委員：代表取締役社長 鍛冶屋伸一、独立社外取締役 松田和雄、永島恵津子、若林宏之）を任意に設置しています。

指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしています。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬など（制度・方針を含む）に関する事項について決定を行うこととしています。

2024年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、代表取締役会長および代表取締役社長候補者の指名、取締役候補者の選定、スキル・マトリックスの選定理由の明確化等について審議を行い、取締役の報酬に関しては、取締役賞与制度の見直しおよびこれに伴う取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正、取締役の月額報酬・賞与・株式報酬の役位別の額、各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数を決定しました。

なお、同委員会は、2024年度において合計5回開催され、構成員の全員がそのすべてに出席しました。

役員報酬

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、経営目標や株主価値と連動した報酬体系を構築しており、具体的には、役位に応じた固定報酬である「月額報酬」、長期ビジョンの達成を見据えて設定した経営指標を踏まえた業績連動報酬である「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして非金銭報酬である「株式報酬」により構成しています。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行う立場であることに鑑み、月額報酬のみとなっています。

なお、2024年度の取締役の報酬については、取締役会の決議により以下の権限を指名・報酬委員会に委任しています。

- ・月額報酬の役位別支給額、賞与の役位別基準額および株式報酬の役位別支給額の決定
- ・各取締役に対する個人別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

2024年度における役員報酬

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	423	225	160	38	7
監査役（社外監査役を除く）	55	55	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	6

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり定めました。

役員報酬の構成	内容
月額報酬 50%	月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定
賞与 40%	賞与は、長期ビジョンの達成を見据えて策定した中期経営計画や経営の重要課題（マテリアリティ）で定めた目標指標の達成度に応じた報酬となるよう設計 具体的には、中期経営計画の期間を軸に、当該期間中の各年度において財務および非財務の目標指標をあらかじめ設定し、役位ごとに定めた基準額に、当該目標指標の達成度に応じた一定の係数を乗じて算出し、毎事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給
株式報酬 10%	株式報酬は、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割当て

中期経営計画2024-26期間中の賞与の算定方法

・採用指標

区分	採用指標	指標の選択理由
財務指標	事業利益	当社において持続的成長を図るため管理すべき指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
	ROE	当社において持続的成長に向けた経営効率を測る指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
非財務指標	温室効果ガス（GHG）排出量削減率（2021年度比。Scope 1, 2を対象）	当社の経営の重要課題として掲げる環境・社会価値の創造に向けて、カーボンニュートラルの取り組みを測る指標の一つと位置付けているため。
	CDP（気候変動）に関する直近の評価結果	CDPは気候変動への影響や温室効果ガスの排出量に関する公表を求める国際NGOであり、当社のカーボンニュートラルの取り組みを測る客観的な公正な評価と考えられるため。
	女性管理職比率（単体）	当社の経営の重要課題として掲げる人的資本（人材の活躍）経営の実現に向けて、多様性の推進を測る指標の一つと位置付けているため。

・目標値の達成度とそれに対応する係数

財務指標

達成度	125%以上	125%未満～ 105%以上	105%未満～ 95%以上	95%未満～ 75%以上	75%未満
係数	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7

非財務指標

達成度	CDP評価結果以外	105%以上	105%未満～95%以上	75%未満
	CDP評価結果	A	A-	B以下
係数		1.05	1.0	0.95

・賞与の算定式

役位別の賞与

＝役位別の基準額×事業利益ウェイト60%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×ROEウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×GHG排出量削減率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×CDP評価結果ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×女性管理職比率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

・賞与の目標指標とそのウェイトならび目標値と実績

区分	採用指標	ウェイト	2024年度 目標値	2024年度 実績	達成度 に応じた係数
財務指標	事業利益	60%	300億円	308億円	1.0
	ROE	10%	8%	6.5%	0.9
非財務指標	GHG排出量削減率	10%	38%	45%	1.3
	CDP評価結果	10%	A-	A-	1.0
	女性管理職比率	10%	4%	4.25%	1.05

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、PDCAのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしています。

2024年度の実効性に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス・評価方法

日時	内容
2024年12月	社外役員会 - 前年度の実効性評価結果に基づく課題改善の進捗確認 - 2024年度の実効性評価の実施方針・方法の議論 - アンケートに基づく自己評価の実施決定
2025年1月	取締役会 - 2024年度の実効性評価の実施方針・方法の確認
2025年2月	アンケート実施 - 対象：取締役および監査役全員 - 内容：取締役会の構成、運営、付議事項、情報提供に関する4段階評価 客観性・透明性を高めるため、アンケートの策定当初に得た外部弁護士の意見も参考に作成
2025年4月	経営会議（常勤取締役） - アンケート結果の意見交換
	社外役員会 - アンケート結果の意見交換
2025年5月	取締役会 - 評価結果の総括 - 新たな課題の特定 - 課題改善に向けた取り組み方針の設定

2. 評価結果の概要および前年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、取締役会の運営は形式面および実質面のいずれにおいても一定の水準を維持されており、全体としての実効性は確保されていると評価いたしました。また、前年度に取り組みとして掲げた「アジェンダの設定プロセスの明確化」については、次の取り組みを行い、全体的に改善されているとの評価でありました。

「アジェンダの設定プロセスの明確化」取り組み内容

- 取締役会の機動的かつ柔軟な決議を行うべく付議基準の一部を見直し。
- 経営会議等での社内議論の経過や設備投資方針の決定経緯などを社外役員会にて社外役員に対して説明するとともに、社外役員会での社外役員の意見を社内取締役全員に共有することにより、双方向の情報共有を実施。

3. 新たに認識した課題とその改善に向けた取り組みの方針

前述のとおり、全体としての実効性は確保されていると評価されましたが、これまでの取り組みを定着させるとともに、議論の深掘りや説明の充実化を行い、取締役会の審議をさらに深化させることを目指して、取締役会資料の充実化、中長期の企業価値向上に資するテーマの積極的な提示および社内取締役と監査役・社外役員の双方向の情報共有のさらなる促進といったアクションに取り組んでいくことといたしました。

内部統制

当社グループでは、「基本方針（経営理念）」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制を整備しています。さらに、取締役会で定めた「内部統制システム構築の基本方針」（サステナビリティ経営やガバナンス強化の取り組みを踏まえ、そのさらなる推進を目指して、2023年2月28日開催の取締役会の決議により一部改定）に基づき、定期的に体制の見直しを行うとともに、内部統制のさらなる充実に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

財務報告にかかわる内部統制については、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正などの適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行っています。さらに「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」により、子会社における内部統制構築および統制活動の持続的な運営を図るため、子会社が取り組むべき事項を明確にしています。

2025年3月31日現在の当社グループの財務報告にかかわる内部統制については、内部監査部門による評価の結果、有効であると判断しています。さらに会計監査人による監査の結果、財務報告にかかわる内部統制の評価について、内部統制報告書に適正に表示していることも認められました。

② 内部統制システム構築の基本方針

役員紹介 (2025年6月24日現在)

取締役および監査役



代表取締役会長

ふじわら かずひこ
藤原 一彦

1980年 4月 当社入社
2009年 6月 S-バイオ事業部長 執行役員
2013年 4月 常務執行役員
2014年 6月 取締役

▼ もっと見る



代表取締役社長 社長執行役員

かじや しんいち
鍛冶屋 伸一

1989年 4月 当社入社
2017年 4月 情報通信材料営業本部長
2019年 4月 執行役員
2022年 4月 常務執行役員
2024年 6月 取締役 専務執行役員

▼ もっと見る



代表取締役 副社長執行役員

いながき まさゆき
稲垣 昌幸

研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、生産技術本部、コーポレートエンジニアリングセンター、光回路事業開発部統轄
1982年 4月 当社入社

▼ もっと見る



取締役 専務執行役員

こばやし たかし
小林 孝

高機能プラスチックセグメント統轄
1987年 4月 当社入社
2007年 9月 南通住友電木有限公司総経理
2013年 4月 執行役員
2017年 4月 常務執行役員

▼ もっと見る



取締役 専務執行役員

くらち けいすけ
倉知 圭介

半導体関連材料セグメント統轄 グローバルマーケティング本部担当
1985年 4月 当社入社
2016年 4月 執行役員
九州住友ベークライト株式会社 代表取締役

▼ もっと見る



取締役 常務執行役員

ひらい としや
平井 俊也

総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、IT推進本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、調達本部担当
1986年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社

▼ もっと見る



社外取締役

まつだ かずお
松田 和雄

1971年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2000年 4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）専務執行役員

▼ もっと見る



社外取締役

ながしま えつこ
永島 恵津子

1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年 7月 公認会計士附柴会計事務所入所

▼ もっと見る



社外取締役

わかばやし ひろゆき
若林 宏之

1979年 4月 株式会社デンソー入社
2006年 6月 同社常務役員
2013年 6月 同社専務取締役
2014年 6月 同社取締役・専務役員

▼ もっと見る



常勤監査役
たけざき よしかず
竹崎 義一

1985年 4月

当社入社

2008年 6月

人材開発部長

2015年 4月

執行役員

2021年 4月

常務執行役員

2023年 6月

常勤監査役（現任）



常勤監査役
あおき かつしげ
青木 勝重

1986年 4月

住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社

2012年 3月

住友化学株式会社 内部統制・監査部長

2019年 6月

当社常勤監査役（現任）



社外監査役
やまぎし かずひこ
山岸 和彦

1984年 4月

弁護士登録

1995年 9月

ニューヨーク州弁護士登録

1998年 3月

あさひ法律事務所 パートナー（現任）

2015年 6月

新コスモス電機株式会社 監査役（現任）

2019年 6月

当社社外監査役（現任）



社外監査役
かわて のりこ
川手 典子

1999年 4月

監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所

2001年 7月

公認会計士登録

2003年 4月

川手公認会計士事務所開設所長（現任）

▼ もっと見る

執行役員

常務執行役員

さしだ のぶゆき
指田 暢幸

すずき まこと
鈴木 真

たなか あつし
田中 厚

なかにし ひさお
中西 久雄

さいの たけし
齊野 猛司

執行役員

かなざわ としひで
金沢 敏秀

いけやま やすひさ
池山 肇久

おき ひろみ
沖 博美

のむら ひろし
野村 浩史

おおくぼ あきこ
大久保 明子

もり たけし
森 健

おおにし おさむ
大西 治

まるも つよし
丸茂 剛

取締役および監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営陣の業務執行を監督するという責務を遂行するための知識・経験・能力を備えた社内の取締役、および客観的な視点に基づいて会社の方針や業務執行に意見を述べる事が期待できる社外取締役により構成していく方針です。取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力などと各取締役との関係は、以下の表のとおりとなります。

2025年6月24日現在

氏名 会社における地位	知識・経験・能力など							
	企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤原 一彦 代表取締役会長	●				●	●		
鍛冶屋 伸一 代表取締役社長 社長執行役員		●	●			●		
稲垣 昌幸 代表取締役 副社長執行役員				●		●	●	
小林 孝 取締役 専務執行役員		●	●	●				
倉知 圭介 取締役 専務執行役員		●		●	●			
平井 俊也 取締役 常務執行役員						●	●	●
松田 和雄 社外取締役	●	●						●
永島 恵津子 社外取締役	●					●		●
若林 宏之 社外取締役	●			●			●	

※本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。

また、各取締役の知識・経験・能力などは、主なものに●印を付けています。

115

当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等の選定理由

企業経営	「お客様との価値創造を通じて、『未来に夢を提供する会社』」の実現には、経営全体を見渡し、価値創造を実現する戦略を策定できる能力が必要であることから、経営全般に関する深い知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。	研究開発	製造業における価値創造の源泉は革新的な技術であり、それらを生み出し続けるためには成長領域を捉えた戦略的な研究開発体制の構築が求められることから、研究開発に関する深い知見を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。
グローバル	グローバルに事業を展開する当社においては、各国や地域の文化や市場特性を理解した上で適切な戦略を策定する能力が必要であることから、グローバルな視点と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。	サステナビリティ・ESG	持続可能な社会の実現に貢献するためには、気候変動をはじめとする諸課題への対応を通じた環境・社会価値の創造が必要であることから、サステナビリティおよび環境・社会・ガバナンスに関する知見を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。
営業・マーケティング	顧客ニーズに的確に応え、競争環境における優位性を確保するには、顧客や市場動向を深く理解し、適切な営業戦略を立案する能力が必要であることから、営業およびマーケティングに関する豊富な経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。	DX・情報システム	迅速な意思決定の基盤となるデータドリブン経営を推進するとともに、デジタル技術を活用して研究開発・モノづくりの効率化や業務変革を実行していくためには、DXや情報システムに関する知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。
製造・生産技術	製造業として、高品質な製品を効率的かつ安定的に提供し続けることが価値創造の基盤であり、その維持・強化のためには製造プロセスの最適化や技術革新の推進が必要であることから、製造や生産技術に関する知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えするため。	財務・会計	企業価値を最大化するためには、当社の財務状況を正確に認識するとともに、健全な財務基盤の構築と資本効率の追求が必要であることから、資金の調達・分配を含めた財務戦略および会計に関する深い理解を有するメンバーが取締役会に必要であると考えため。

また、当社の監査役会は、財務・会計・法務に関する知識を含む適切な経験・能力を有する者から成る多様な構成を維持し、公正不偏で効率的な監査活動を実施していく方針であり、監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力などと各監査役との関係は以下の表のとおりとなります。

2025年6月24日現在

氏名 会社における地位	知識・経験・能力など				
	企業経営・組織運営	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・リスク管理	グローバル
竹崎 義一 常勤監査役	●		●	●	
青木 勝重 常勤監査役		●		●	●
山岸 和彦 社外監査役			●	●	●
川手 典子 社外監査役		●	●	●	

※本表は、当社の監査役が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。

また、各監査役の知識・経験・能力などは、主なものに●印をつけています。

当社の監査役が必要とする重要な知識・経験・能力等の選定理由

企業経営・組織運営	当社の持続的な企業価値の向上を目指す事業活動とそれを監督する取締役、取締役会の監査を効果的に行うためには、企業経営や組織運営、あるいはそれらを支える業務に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
財務・会計	企業価値向上には健全な財務基盤と効率的な事業運営、適切な情報の開示は不可欠であり、それらの取り組みや監査法人の監査活動の相当性を監査するためには、財務・会計に関する高度な知見や経験が非常に有用と考えます。
法務・コンプライアンス	当社はグローバルに多様な事業活動を展開していることから、コンプライアンスのリスクも多種多様であり、そのマネジメントを効果的に監査する上では、法務・コンプライアンスに関する知見や経験が非常に有用と考えます。
内部統制・リスク管理	持続的な企業価値の向上には子会社を含めた適切なガバナンス体制と内部統制システム、リスク管理は不可欠であり、それらに対する効果的な監査活動には、内部統制やリスク管理に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
グローバル	当社は多種多様な地域でグローバルに事業活動を展開していることから、その監査活動にあたっては、海外勤務などで培った文化や環境の多様性を理解したグローバルな視点と経験が非常に有用と考えます。

コーポレート・ガバナンス報告書

● [コーポレート・ガバナンス報告書](#)（PDF 255KB）[2025年7月3日更新]